

# 重要

令和 7 年 3 月 5 日

## 事務局よりのお知らせ

### ☆盛土規制法に関する説明会について

浜松市都市整備部土地政策課からのお知らせです。

令和 7 年 5 月 26 日(月)から宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)の運用開始を予定しています。

それに伴い、右記のとおり説明会が開催されますのでお知らせいたします。

今回の説明会へは、浜松市以外の方もご出席いただけます。

申込期間：令和 7 年 3 月 6 日(木)～令和 7 年 3 月 19 日(水)

#### 【浜松市 問い合わせ先】

浜松市 都市整備部 土地政策課 盛土対策グループ

TEL：053-457-2307

メール：tochi@city.hamamatsu.shizuoka.jp

なお、令和 6 年 12 月 24 日発行の WEB 宅建静岡でご案内いたしましたが、静岡県(静岡市・浜松市を除く)では事業者向け説明会が既に行われ、西部地区では 1 月 31 日(金)に終了しております。県盛土対策課ではホームページで説明会録画を公開しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/tochiriyou/1041004/1068208.html>

また、静岡県(静岡市・浜松市を除く)の「宅地造成・特定盛土等」の手続きについて説明する動画も公開されておりますので、併せてご案内させていただきます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/tochiriyou/1041004/1068121.html#group2>

#### 【静岡県 問い合わせ先】

静岡県くらし環境部 環境局盛土対策課

TEL：054-221-2137

以上